「やさしさ」を抱きしめよう

―おもいやりの心を育てよう―

久万高原町 社協だより

第16号
平成22年6月
《2010》

地域を生かすケアを考える

グループワーク

徘徊発見模擬訓練

生活・介護支援サポーター養成講座開催

この講座は、地域の中でお互いに支え合う活動について考え、高齢者等を地域で支える積極的な担い手となるサポーターを養成するものです。

今年２月～３月の５回の講座には、42名の方が参加し積極的に学習されました。今後は、地域の中で、温かい目で高齢者等を見守る心強いサポーターとしてご活躍されることと期待しております。

目次

ごあいさつ
平成22年度一般会計収支予算 ②

平成22年度久万高原町社会福祉協議会事業計画
社協会費のお願い ③

直瀬「陽だまりサロン」開設
【柳谷支所】柳谷デイサービスだより ④

【美川支所】美川デイサービス誕生会
【面河支所】「椿の会」演芸ボランティア ⑤

介護支援ボランティア情報
介護支援ボランティア交付金申請受付開始 ⑥

ボランティア活動の相談は社協まで！
サマーボランティアキャンペーン2010
訪問介護事業所からのお知らせ ⑦

各種相談所開催予定日カレンダー
職員紹介 ⑧

編集・発行／社会福祉法人 久万高原町社会福祉協議会
〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万45番地2
TEL (0892) 21-0800 FAX (0892) 21-3040
e-mail：shakyou2@shirt.ocn.ne.jp

ごあいさつ

久万高原町社会福祉協議会
（久万高原町副町長）
常務理事　永井修一

初夏とはいえ天候不順ですが、雨のせいで新緑がひときわ色濃く、花々も一段と美しさを増していることでしょう。

久万高原町も22年度を迎え、皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。

また、日頃より社会福祉協議会（＝社協）と町行政の目的であります「誰もが安心して住むことができるまちづくり」の推進に格別のご協力を頂いておりますこと理事の一人として心から厚くお礼申し上げます。

さて、国では政権交代から1年が来ようとしておりますが、まだまだ不透明な部分が多く地方においては依然景気の高揚、生活向上は実感できておりません。

特に、本町においては、過疎・少子高齢化・公的財源の先細りが心配されています。

今年10月には5年に一度の国税調査が実施されますが、1万人以上の人口はぜひ維持したいものです。

現在、町では子ども医療費無料化の子育て支援と観光振興を柱とした「元気なまちづくり」を進めていますが、入込・交流人口の増加はもちろんですが、何といってもこの町に暮らす皆様がいい町だ！と実感できることがすべてのスタートであり、ゴールであると考えています。そのために〝共に生き、支えあう社会づくりを具体化する〟ことを目指した「共に輝く元気プラン」の実践主体であります社協の活動に期待し、行政ともども役割分担を果たして参りたいと思っております。

平成22年度　一般会計収支予算

（円）

《収　入》		《支　出》	
科　目	金　額	科　目	金　額
会費収入	2,226,000	人件費支出	132,911,000
寄付金収入	3,242,000	事務費支出	13,247,000
経常経費補助金収入	45,497,000	事業費支出	26,894,000
助成金収入	2,577,000	共同募金配分金事業費	1,140,000
受託金収入	29,166,000	助成金支出	1,137,000
事業収入	2,425,000	負担金支出	3,688,000
共同募金配分金収入	2,060,000	経理区分間繰入金支出	20,428,000
負担金収入	432,000	施設整備等支出	1,200,000
介護保険収入	81,871,000	財務支出	7,167,000
自立支援費等収入	6,906,000		
雑収入	1,000		
受取利息配当金収入	166,000		
経理区分間繰入金収入	20,428,000		
財務収入	10,815,000		
収入合計	207,812,000	支出合計	207,812,000

平成 22 年度 社会福祉法人久万高原町社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

地域の実情に応じた町民主体の福祉サービスの充実・向上及び地域福祉推進ネットワークの積極的な構築を基本として、本来行うべき事業の公共性と社会的使命から、行政との役割分担のもと関係機関・団体との連携、協働を図りながら地域福祉推進組織としての責務を果たすべく各種の事業活動を実施している。

福祉問題が多様化する中で、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も誰もが地域においていきいきと自立した生活が送れることを目指し、地域におけるさまざまなサービスや活動を組み合わせ〈共に生き、支えあう社会づくりを具体化する〉ことを目標とし、地域福祉活動計画《ともに輝く元気プラン》をもとに、努力目標・年次計画表に基づいた事業推進を展開すると共に、社会福祉法人の根幹となる法人運営及び組織の基盤強化について積極的に取り組むことを、平成 22 年度の基本方針とする。

【努力目標】

【法人の運営体制整備及び基盤強化】

①役職員の研修への積極的参加による組織強化
②運営基盤となる全戸会員制度の推進
③地域福祉活動計画で計画した事業の実施及び第 2 次地域福祉活動計画の調整・検討・策定
④ホームページ・機関誌等の発行による広報活動
⑤各種関係機関・団体及び本・支所間、各支所間との連携強化及び均衡化
⑥会計処理の適正化と、自主財源の確保、経営の合理化による安定した経営

【ボランティア活動・地域づくりの推進】

①ボランティアの育成及び活動支援
②ボランティアコーディネイトの充実
③地域の学校内での福祉教育の推進支援
④ボランティア連絡協議会の充実とボランティア団体相互の情報交換、連携強化

【各種募金運動等の推進】

①共同募金運動の積極的推進
②まごころ銀行設置・運営に関する広報活動の実施と安定した運営基盤の強化

【第 2 回久万高原町社会福祉大会の実施】

①社会福祉の発展に功績のあった皆様の顕彰及び住民の福祉意識・地域福祉力の向上

【地域福祉事業の推進】

①「ともに輝く元気プラン」の事業遂行による住みよい町づくりの推進
②高齢者・障害者等の積極的社会参加をめざした福祉事業の推進・強化
③地域住民の権利擁護及び成年後見制度の推進
④児童・青少年の健全育成支援
⑤悪徳商法等被害防止活動の推進

【総合福祉相談・援助事業の推進】

①福祉等に関する心配ごと相談、法律相談の実施による、住民の問題解決支援
②各種相談員等の研修への積極的参加と資質向上
③生活福祉資金の貸付の推進と貸付金償還等の保全
④法人成年後見事業や福祉サービス利用援助事業の体制整備と利用者の自立支援・利用者本位のサービス提供及び福祉サービス利用援助事業の安定実施

【在宅福祉サービスの推進】

①介護保険制度・障害者自立支援法制度での事業所及び久万高原町からの受託事業者・指定管理者制度管理者としての適切な事業運営の実施と介護計画作成・在宅福祉サービスの積極的な取り組みによる事業の拡大と充実

社協会費のお願い

久万高原町社会福祉協議会基本理念

温もりと安らぎのある
住みやすい福祉のまち
みんなでつくる久万高原

久万高原町社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、皆様からお寄せいただいた会費等により福祉事業を実施しております。

更なる地域福祉事業の推進と社会福祉事業の充実のために、今年度も全戸会員運動を推進しておりますので、多くの皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

一般会員（1口）	500円
特別会員（2口以上）	1、000円以上
法人会員	10、000円
町外特別会員	2、000円

平成22年6月から募集を開始致します

一般会員加入依頼につきましては各自治会長さん宅へ、その他の会員加入依頼につきましては直接ご案内をお送りしますのでご協力お願い致します。

※詳細は、社協事務局までお問い合わせ下さい。（電話 21-0800）

直瀬地区のふれあいサロン紹介！
～陽だまりサロン直瀬～

久万地区でこの春新たに誕生した、上直瀬地区のふれあいサロンをご紹介致します。サロンの設立日は、「みんなで覚えやすい日にしようやね～！」ということで、平成22年2月22日に誕生しました。サロン名は『陽だまりサロン直瀬』です。

このサロンが目指すのは、子どもも高齢者も障害者もみんなで楽しめるサロンです。第1回目に実施したこの日は、丁度桜も満開！天気も最高！川のせせらぎや鳥の鳴き声を気持ちよく聞きながら、ふれあいの一日を過ごしました。

少しずつ会を積み重ねていきながら、きっと直瀬地区での素晴らしいふれあいサロンになっていくと思います。

地域の中でサロン活動等をやってみたいと思われる方は、いつでも久万高原町社会福祉協議会へご相談下さい。

陽だまりサロン直瀬
代表者 長山 フミ子さん

今回、『陽だまりサロン直瀬』を立ち上げました。どなたでも参加できる楽しいサロンです。自分たちでどんな事でも自由に、気軽にできます。一番は、自分たちを大切に!! 楽しい時間を快く楽しみましょう。よろしく。来てね。

～柳谷デイサービスだより～

～柳谷支所～

柳谷単独デイサービスでは、今年の春も毎年恒例のお花見に、中津地区西村大師堂のしだれ桜を見に行きました。

満開の雄大なしだれ桜を見て、デイサービス利用者は、「とてもきれい、柳谷に住んでいても、普段来ることはないから良かった」「このしだれ桜みたいに元気に長生きしたい」と話されていました。

お昼は地元調理ボランティアの心のこもったちらし寿司弁当をおいしくいただきました。

デイサービス利用日には自由に通院、散歩、買い物などができます（柳谷デイサービスのみ）。柳谷地域の方で利用を検討したい方は下記までお問い合わせ下さい。

【社協柳谷支所 電話54-2941】

百二歳の誕生会は「たこ焼き」パーティー？

～美川支所～

美川デイサービスセンターをご利用の向井チハルさんは、四月に誕生日をお迎えになり、本年で百二歳です。

今年は、スタッフ手作りの「たこ焼き」パーティーでお祝いしました。

向井さん、長生きの秘訣は？「さあ～なんじゃろな～、な～んにもせんよ～。ひもじくないように食べて、できることをごぞごぞする。なんにも秘訣はないよ～」と笑顔でこたえて下さいました。「余分な事は行わず、出来ることは無理のないように行い、お腹がすかない程度に食事を摂る」これこそが長生きの秘訣でありましょう！

有難いお言葉ありがとうございました。

このように利用者と一緒に笑い合える家族的なデイサービスです。

体験利用をしてみようとお考えの方は、気軽にご相談下さい。スタッフ一同、お待ちしております。

【社協美川支所 電話56-0750】

「椿の会」のみなさんによる演芸ボランティア

～面河支所～

今年も、松山でボランティア活動をされている山内会長率いる「椿の会」の皆様が、デイサービスおもごにて演芸を披露して下さいました。カラオケ教室をされている先生方による民謡・歌謡曲の披露、又演奏はすべて生演奏です。各施設でもボランティア活動をされており、昨年は優良ボランティア表彰を受けたそうです。この行事には、地域の方々の見学も多数あり、利用者と共に歌を歌ったり、面河漫才の飛び入りもあったりと、とても楽しいひと時になりました。

「椿の会」の皆様

一緒に歌いました!!

面河支所では、皆様のボランティア活動を待っています。お気軽に、連絡・相談ください。

【社協面河支所 電話50-1833】

介護支援ボランティア情報（7月～9月）

平成21年度より実施の介護支援ボランティア事業の対象となる各指定事業所ボランティア情報をお知らせします。事前に事業所に連絡の上ご参加ください。（下記以外の指定事業所・サロンでも受け付けています。）

デイサービスセンター直瀬

7月上旬　施設周辺の除草　10名
8月下旬　お年寄りの話し相手　3名
9月下旬　誕生会での芸能披露　1組
☎ 50－1150

おもご高齢者支援ハウス

7月上旬　お山開き　移動支援　2名程度
8月14日　夏まつり見学（18時ごろ）移動支援2名程度
9月中旬　敬老会弁当配達　2名程度
☎ 50－1833

地域子育て支援センター Happy　House

毎週木曜日開催　「親子ふれあい広場」でのお子さんとのふれあい
常時募集　施設内外の清掃（窓ふき・草ひき等）
☎ 21－3192

グループホーム　サマリヤの家

毎週火曜日　施設内の清掃　2名
毎週木曜日　お年寄りの話し相手　2名　☎ 21－2233

グループホーム　シオンの家

都合のよい日 お年寄りの散歩の付き添いや話し相手　2名
毎週金曜日　施設内外の清掃（草ひき・窓ふき）2～3名
☎ 21－0547

久万保育園

常時募集　子どもの遊び相手・施設内外の清掃（窓ふき・花だんの手入れ）
☎ 21－0777

デイサービスセンターおもご

7月下旬　社会見学　移動支援　2・3名
9月中旬　敬老行事　芸能披露　多数　☎ 50－1833

NIKO NIKO 館

常時募集　学習指導・児童の遊び相手
7・8月　夏休み中　ランチクッキングの手伝い
☎ 21－2335

久万高原町立病院

7月初め　七夕（笹かざり作り）
毎週水曜日午後 お年寄りの話し相手　☎ 21－1120

デイサービス・ハレルヤ

7月上旬　施設内外の清掃（窓ふき等）2～3名
レクリエーション（夏祭り）活動の補助
月1回　（水曜）1時間程度　将棋の相手1名
月2回　1時間程度　習字の講師　1名
☎ 50－0222

久万の里・デイサービス　久万の里

都合のよい日
8：30～17：30　草刈り・草ひき・草集め
ベランダ掃除・窓ガラスふき
14：00～15：00　踊り・民謡・書道・手芸
☎ 21－1000

美川デイサービス

9月中旬　敬老週間での芸能披露（1週間）※1日2組程度
常時募集　芸能披露・お年寄りの話し相手・清掃
☎ 56－0750

柳谷単独デイサービス

9月13日～24日頃　敬老週間での芸能披露（全6回）
☎ 54－2941

☆対象となるボランティアさんは、65歳以上の久万高原町介護支援ボランティアに登録されている方です。登録は、社会福祉協議会にて随時受け付けています。

久万高原町介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金申請
～7月より受付開始～

平成21年度中に「介護支援ボランティア手帳」に押してもらったスタンプは、社会福祉協議会で評価ポイントに換えることができます。獲得した評価ポイントは、役場保健福祉課に手帳を添えて申し出ることによって、交付金を受領することができます。（保健福祉課では、介護保険料の未納・滞納がないことを確認後、社会福祉協議会へ申し出があったことを伝えます。）その後、評価ポイント数に応じて交付金が指定された金融機関の口座に振り込まれますので、次の介護保険料の支払いに活用してください。

なお、お預かりした手帳と振込日や金額のお知らせが、社会福祉協議会から届きますのでご確認ください。

☆手帳と振込口座がわかるものを持って、社会福祉協議会までお越しください。

サマーボランティア・キャンペーン 2010

今年も夏ボラの季節がやってきました。
気軽にできるボランティアにトライして、達成感、爽快感をあじわってみませんか？

キャンペーン期間中は、さまざまな種類・分野のボランティアが募集されています。気になるボランティアを見つけたら、ぜひ活動に参加してみませんか？

【お問い合わせ先】
久万高原町社会福祉協議会
本　　所 TEL 21-0800　面河支所 TEL 50-1833
美川支所 TEL 56-0750　柳谷支所 TEL 54-2941
愛媛県県民活動推進課　TEL 089-912-2305

愛媛ボランティアネット
http://nv.pref.ehime.jp/

ボランティア活動の相談は社協まで!

～活動のお手伝い（コーディネート）をいたします～

ボランティア活動をやってみたいけど･･･

☆「どこで」･「どのような」活動をしたらいいのかな？
☆ 自分にもできるボランティアがあるのかな？
☆ 一人では不安だから、グループでできないかな？
･･など

ボランティアに関するご相談はお近くの久万高原町社会福祉協議会 本所・支所までお気軽にご相談ください。社協では、町内ボランティアの仲介、ボランティア活動の支援等を行っています。
「できることから」気軽にボランティアをはじめてみませんか？

訪問介護事業所からのお知らせ

久万高原町社会福祉協議会では、ホームヘルパーが全町を訪問対象地域として、介護保険をご利用の方や障がいのある方のお宅に訪問し、生活のお手伝いや身体介護をさせていただいております。

久万高原町にお住まいの方なら、計画で定められたサービスを、法律で定められている利用料金でご利用いただけます。**（久万高原町内では地域間格差等は生じません。）**

「住み慣れた家で暮らしたい」というみなさんのお役に立てることを願い、今日もヘルパーはがんばっております。

また明日も、みなさんの笑顔に会えますよう、車を走らせ、元気にお伺いさせていただきます。

ご不明な点がありましたら、いつでも本所・各支所へお問い合わせください。

非常勤訪問介護員募集のお知らせ

久万高原町社会福祉協議会では、ホームヘルパー（非常勤訪問介護員）を随時募集しています。
①訪問介護員養成研修２級以上もしくは介護福祉士資格を取得されている方
②普通自動車一種免許を取得しており、自家用車での訪問移動が可能な方
③おおむね 50 歳位までの方

ホームヘルパー業務に関心のある方、ぜひご連絡をお待ちしています !!

久万高原町社会福祉協議会本所
TEL(0892)-21-0800

心配ごと相談・弁護士法律相談・司法書士法律相談

開催予定日カレンダー

※下記、各種相談ごとの日程については、場合によって変更されることがあります。
事前に久万高原町役場防災行政無線放送でお知らせします。

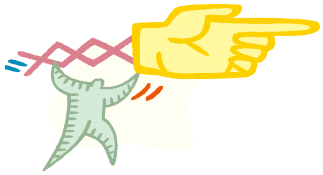

○印…心配ごと相談
△印…司法書士法律相談
□印…弁護士法律相談

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	△5	□6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	○20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	△5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	○20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	□6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	○21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	△5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	○20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	△5	6
7	□8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	○22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	△6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	○20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

弁護士法律相談
社協本所 ☎21－0800
司法書士法律相談
社協美川支所 ☎56－0750

弁護士法律相談、司法書士法律相談については、予約が必要ですので事前にご連絡下さい。

職員紹介

事務局長
正岡 知司

社協合併時より昨年度まで、久万高原町職員の派遣により本会の事務局長が就任しておりましたが、今年度から久万高原町職員人事異動で本会への事務局長派遣が廃止となり、4月の本会人事異動により、事務局長を拝命することとなりました。大変微力な私ですが、地域住民の皆様方や関係機関の皆様方の、ご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

さて、現在久万高原町は一万三百余名の人口で、約四千五百名が65歳以上の高齢者（高齢化率43％強）となっており、県下で一番の高齢者の多い地域です。少子高齢化に伴う福祉問題や失業者の増加に伴う諸問題等、地域住民の皆様からの福祉ニーズが多様化しており、今後益々増加するのではないかと危惧しております。

このような中、久万高原町社会福祉協議会では、多様な価値観や地域社会の脆弱化等、社会の情勢を見据えながら、今まで培ってきた公私協働による福祉推進組織としての役割の中で、以前にもまして地域住民との深い信頼関係を築き上げ、「生活の豊かさだけでなく心の豊かさを享受できる、ゆとりとうるおいに満ちた久万高原町」の実現を目指し、社会福祉活動事業を実施していく所存です。

本年度より事務局が新体制となりましたが、歴代事務局長の功績を汚さぬよう、本会職員が一丸となり諸活動に邁進して参りますので、一層のご協力ご鞭撻をお願い申し上げます。

面河支所　地域課長
森田 美鈴

新緑が目に鮮やかな季節となりました。面河支所に参りまして、早くも二年が経ちました。面河地区は、久万高原町内でも少子高齢化が進んでおりますが、地域の皆さまのボランティア・サロン、老人クラブの方々の活動を拝見するたび、感銘を受けています。

地域の力・活動力のお手伝いが出来るよう努力すると共に、地域の方の温かいご支援、ご協力に感謝し、仕事に励みたいと思います。明るい面河支所に皆様お寄り下さい。